

令和5年1月24日

保護者様

須賀川市立柏城小学校長 善方 威浩

インフルエンザ流行期間の対応について

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温やマスクの準備等にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本校では、週明け月曜日にインフルエンザの罹患者が急増し、1学級を学級閉鎖としたところです。

そこで、本校におきましては、下記のような対応をしていくこととしました。この文書は、昨年11月にすでにお知らせしたのですが、インフルエンザの流行期間に入ったと思われることから、改めてお知らせをさせていただくものです。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

〈 学校の対応 〉

- 1 うがいや手洗い、マスクの着用をこれまで以上に徹底します。
- 2 児童が学校で37.5℃以上の発熱があった場合、またそれ未満であっても、体調が悪くその後の体温の上昇が予想される場合は、原則として保護者の方にご連絡の上、早退させることとします。連絡先につきましては、変更や新たな連絡先ができた場合は、速やかに担任にお知らせください。
- 3 校内でインフルエンザの流行が懸念される状況になった場合は、校医の意見も聞きながら、下校時間の繰り上げや学級・学年閉鎖、行事等の延期や中止等を検討します。そのような場合は、できるだけ速やかに一斉メール等でご連絡いたしますが、急な変更とせざるを得ない場合もありますので、ご了承ください。

〈 ご家庭にお願いしたいこと 〉

- 1 ハンカチは毎日新しいものを持たせてください。また、ティッシュも多めに持たせてください。
- 2 登校前にお子さんの発熱の有無や体調をよく見ていただき、少しでも気になるようであれば無理して登校させず、病院を受診してください。その結果は、お手数でも電話で学校までご連絡ください。
- 3 体の抵抗力を維持できるよう、児童には規則正しい生活を心がけ、しっかり食事をとることを引き続き指導してまいります。ご家庭でのご配慮をお願いいたします。
- 4 インフルエンザと診断された場合は「出席停止」となりますので、必ず学校までご連絡ください。出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで」と規定されています。「もう元気になったから」と、この期間を短縮することはできません。

(担当 養護助教諭 柳沼 彩瑛)